

平成 30 年度

事業計画書

社会福祉法人スキーム福祉の会

社会福祉法人スキーム福祉の会

平成 30 年度事業計画

平成 30 年度は医療・介護報酬同時改定が行われます。施設全体では 0.54%のプラス改定となりましたが、通所部門は 0.5%のマイナス改定となりました。前回の大幅なマイナス改定から考えますと、微増ではありますが全体ではプラス改定で落ち着いたことに安堵しております。報酬改定の中身につきましては「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」「多様な人材の確保と生産性の向上」「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」の 4 つのポイントを軸にし、要介護度の改善を図ることによる評価（人員配置基準、その他基準の緩和）、個別機能訓練加算の見直し、介護職員処遇改善加算の見直し、医療等との連携等、介護サービス事業所の「安定的かつ良質なサービスのための報酬単価引き上げ」と「人材確保・定着に向けた施策の展開、拡充」に重きを置いた改定となっております。我々も今後、施設に求められる役割と国の社会保障政策の動向を踏まえ、しっかりと改定内容の精査をしつつ施設の目標でもあります「自立支援」「チームケア」をしっかり念頭に置き、各種加算の取得が出来るよう積極的に取り組んで参りたいと思います。

また、のんびり笑家の土地・建物を活用した貢献事業の検討を行います。市役所、総社市社会福祉協議会、総社市貢献活動推進協議会との連携と協議を重ね、出来るだけ早急に取り組みを開始することで社会福祉法人としての責務を果たしていきたいと考えております。

理 念

私たちは、利用者が安心して暮らせる社会を創造し、地域から愛される施設を目指します。

経営方針

1. 利用者が安心して暮らせる施設を目指します
2. 職員が安心して働ける職場づくりに努めます
3. 経営の健全性と事業の永続性を確保します

サービス基本方針

1. 私たちは、利用者の立場に立ってサービスを提供します
2. 私たちは、家族の安心と信頼を得られるよう努めます
3. 私たちは、地域と交流を持ち福祉の拠点となる施設を目指します
4. 私たちは、責任感と向上心を持って働きます

平成30年度重点取組

1. サービスの質の向上

平成30年度制度改正の4つのポイントの内容を踏まえつつ、当施設の目標であります「個別援助」「自立支援（自己実現）」の介護を念頭に科学的介護（根拠に基づく）を実践します。また、専門職としてのチームケアに力を注ぎ、多職種連携でのサービス提供を行い、会議・カンファレンス等を利用して情報の共有化を図り、利用者のニーズに沿ったサービス提供に努めます。

2. 組織の活性化

組織としての縦の役割（役職）と横の役割（職種）を明確にし、組織体制を確立することで、指揮命令システムの強化と担当業務の専門化を図り、施設の理念に沿ったサービスが確実にご利用者に提供できるよう努めます。

3. 人材の育成

良い施設を作るためには、良い人材を育てていく必要があります。施設内・外研修への積極的な参加を図るとともに、その学んだ知識・技術を確実に他の職員に伝えられるように各ユニット会議等を利用して情報の共有化を図ります。また、昨年度から引き続き、中間管理職研修も継続し、経営陣の管理・育成の強化も図ります。

4. リスクマネジメント

介護事故、交通事故又は労働災害等を未然に防ぐための研修を実施するとともに、ヒヤリハットを活用し、事故防止委員会において原因を究明することで重大事故の発生を防ぎます。また、各ユニットで発生した事故内容の検証をしっかりと行い、改善策を実施・評価することで大きな事故に繋がらないように努めます。

5. 防災対策

当施設もいつどのような災害に見舞われるか分かりません。もしもの事を想定して防災についてあらゆる準備をしておく必要があります。火災による避難訓練を始め、土砂災害等の災害にも備え防災訓練を実施するとともに、職員に防災についての意識を高めるための研修も行って参ります。

6. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）

地域交流・貢献委員会を中心に、のんびり笑家跡地を利用した地域の福祉ニーズに応用できる活動がしっかり行えるように社協や市役所と具体的な実施内容について早急に検討して参ります。

管理部門

1、企画・育成

地域のために役立つ活動や、利用者の活性化、職員の資質向上及び楽しい職場づくりについて考え、行動致します。

①イベント等計画

開催予定月	イベント内容	対象施設	主催
4月	お花見会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
9月	敬老会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
10月	秋祭り	特養・ショート・ケア デイ	秋祭り実行委員会
11月	もみじ祭り	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
12月	クリスマス会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所

②平成30年度施設内研修計画

研修項目	研修内容	開催月	開催単位	準備担当・講師
基本研修	就業規則（服務規則）について 育児休業・介護休業について	4月20日	法人全体	竹下施設長代理
事故防止研修① （心肺蘇生法）	意識消失・心肺停止状態への対応 （AED研修）	5月	法人全体	総社市消防署
感染症予防① （食中毒）	食中毒に関する基本的理解と発生 時の対応	6月15日	法人全体	堺管理栄養士
口腔ケア研修	口腔ケアの基礎知識と効用	7月20日	法人全体	吉備路歯科 清田先生 歯科衛生士
接遇研修	接遇・コミュニケーションの基本的 理解	8月17日	法人全体	外部講師
研究発表会	各事業所代表による研究発表 特養西・特養東・ユニット・デイ・ ケア・特養相談等	9月21日	法人全体	研修委員会
認知症ケア研修	認知症ケアの基本的知識 ※三好春樹氏講演会を検討	11月16日	法人全体	松原課長 又は 外部講師
感染症予防研修②	ノロ・インフルに関する基本的理解 と発生時の対応	12月21日	法人全体	デイ看護職員
褥瘡予防研修	褥瘡の予防と処置に関する知識・技 術			特養看護職員
事故防止研修② （心肺蘇生法）	意識消失・心肺停止状態への対応 （AED研修）	1月	法人全体	総社市消防署
身体拘束廃止研修	身体拘束の弊害・代替方法に関する 知識	2月15日	法人全体	佐々木生活相談員
交通事故防止研修	車両運転時、昇降時の安全確保			青野生活相談員 （車両運行責任者）

看取り介護	看取り介護の基本的理解と推進	3月15日	法人全体	外部講師
-------	----------------	-------	------	------

③施設外研修

施設職員生涯研修	基礎・初任者・中堅・指導・管理
認知症研修	実践者研修・実践リーダー研修
その他	給食に関する研修・地域ケアに関する研修等
	感染症研修・リスクマネジメント研修等
	中間管理職研修・ユニットリーダー研修・介護支援専門員研修等

2. 事務担当

① 会議

毎月1回 事業所間連絡調整会議 デイ会議 特養リーダー会議
特養ユニット会議 看護会議 経営会議

② 各種委員会

毎月1回 感染症・食中毒対策委員会・褥瘡対策委員会・給食委員会
安全衛生委員会（KY活動）
3か月1回 広報委員会
適時 秋祭り実行委員会

③ 防災訓練計画（30年度実施予定）

1回目 夜間想定防災訓練（火災）消防署立ち合い
2回目 昼間想定防災訓練（火災）
3回目 昼間想定防災訓練（土砂災害）

3. 建物設備維持・管理

①エレベーターの修繕

②ユニット型特養 非常灯の交換

4. 備品等維持・管理

①業務用食洗機の購入

各事業所計画

1. 処遇方針
2. サービスの質の向上
3. 組織の活性化
4. 人材の育成

- 5. リスクマネジメント
- 6. 防災対策
- 7. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）

I、特別養護老人ホーム（従来型）

（処遇方針）

丁寧な介護、細やかな支援を行い、ご利用者の尊厳を保持し安らぎのある生活環境づくりを目指します。また、根拠に基づく介護の実践を行うために、職員一人ひとりが問題意識を持ち、考え、行動できるよう人材育成に力を注ぎます。また、各職種の専門性の強化に努め、更なる質の向上を目指します。

1. サービスの質の向上

＜ケアマネ・相談＞

- ・直接処遇にあたらぬ職種として、多角的視点からサービスの評価を行い、質の向上に努めます。
- ・ご家族や医療機関といった外部の関係者を含めた多職種連携をスムーズに行えるよう調整役を担っていきます。
- ・入居者の生活が施設内だけで完結してしまわないよう、地域行事への参加や外出、外部ボランティアの受入を積極的に行っていきます。

＜看護＞

- ・ご利用者・ご家族とコミュニケーションをとり医療面でのサポートが円滑に行えるように信頼関係を構築していきます。
- ・多職種連携により、ご利用者の異常の早期発見・早期対応に努めます。
- ・看護職員の質の向上を目指し、外部研修への積極的な参加を促します。また研修した内容を職員間で情報共有し、ご利用者へのケアに役立てていきます。

＜介護＞

- ・ご利用者の意思を尊重し、他職種との協働で個別支援サービスの提供が出来るようにコミュニケーションをしっかりとチームケアを強化します。
- ・毎月1回行われるユニット会議を利用し、その時必要な勉強会を行うことで職員の技術・知識の向上を図ります。
- ・ユニ・チャーム様と共同で、毎月のデータを分析し、排泄への自立を目指します。

＜栄養（給食）＞

- ・自立支援の理念を考慮し、ご利用者の状況に合わせた迅速、柔軟な個別対応を行います。
- ・ご利用者の嗜好を考慮した季節感ある行事食、参加型イベントを増やします。

- ・嚥下困難な方、看取りの方への食事への理解のため職員に試食会・研修を行います。

<機能訓練>

- ・個人のニーズに合わせた機能訓練計画を立案し、他職種連携で介護予防を図ります。
- ・事故を予防するために健康状態の把握と体調の確認を徹底します。
- ・丁寧な対応を心掛け、ご利用者とそのご家族から信頼を得られるよう行動します。

2. 組織の活性化

- ・毎月開催されるユニット会議・看護会議・リーダー会議・連絡調整会議等の会議を通して他職種との意見交換を活発にし、職種ごとの専門性を発揮できるよう業務の専門性を図ります。
- ・空床期間の減少・短縮を目指し、相談員・看護師を中心に、従来型特養 97.5%、ショートステイ 85%を目標に稼働率の安定・向上に努めます。

3. 人材の育成

- ・昨年度に引き続き、施設内外の研修に積極的に参加を促し、知識・専門性の向上を図ります。
- ・エルダー制度を充実させ、新人に対する指導・育成が効果的に行えるよう体制の強化を図ります。

4. リスクマネジメント

- ・事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット報告書の情報を共有するとともに、傾向や原因を明らかにし、十分な対策を図ります。
- ・職員の介護技術の向上を図り、介助中の重大事故の発生を未然に防ぎます。

5. 防災対策

- ・施設内で行われる避難訓練に参加し、火災・地震・土砂災害への危機感を持ち、防災への意識を高めます。

II、特別養護老人ホーム（ユニット型）

(処遇方針)

職員がユニットケアを理解し、各職種の役割を果たしながら、入居者お一人おひとりの生活習慣や好みを尊重し、安心してそれまでの自立した生活が継続できるよう支援します。また、各職種の専門性の強化に努め、更なる質の向上を図ります。

1. サービスの質の向上

<ケアマネ・相談>

- ・直接処遇にあたらぬ職種として、多角的視点からサービスの評価を行い、質の向上に努めます。
- ・ご家族や医療機関といった外部の関係者を含めた多職種連携をスムーズに行えるよう調整役を担っていきます。
- ・24時間シート等を活用し、ニーズ解決だけでなくデマンドにも着目したサービスが行えるよう援助します。

<看護>

- ・ご利用者・ご家族とコミュニケーションをとり、医療面でのサポートが円滑に行えるように信頼関係を構築していきます。
- ・多職種連携により、ご利用者の異常の早期発見・早期対応に努めます。
- ・看護職員の質の向上を目指し、外部研修への積極的な参加を促します。また研修した内容を職員間で情報共有し、ご利用者へのケアに役立てます。

<介護>

- ・ユニットケア推進メンバーの勉強会を月に1回開催し、メンバーを中心に職員の資質の向上を図り、より良いサービスの提供を目指します。
- ・今までの暮らしが安心して継続でき、家庭的な雰囲気の中で、笑顔でその人らしい生活が送れるように、24時間シートの充実を図ります。

<栄養（給食）>

- ・自立支援の理念を考慮し、ご利用者の状況に合わせた迅速、柔軟な個別対応を行います。
- ・ご利用者の嗜好を考慮した季節感ある行事食、参加型イベントを増やします。
- ・嚥下困難な方、看取りの方への食事への理解のため職員に試食会・研修を行います。

<機能訓練>

- ・個人のニーズに合わせた機能訓練計画を立案し、他職種連携で介護予防を図ります。
- ・事故を予防するために健康状態の把握と体調の確認を徹底します。
- ・丁寧な対応を心掛け、ご利用者とそのご家族から信頼を得られるよう行動します。

2. 組織の活性化

- ・毎月開催されるユニット会議・看護会議・リーダー会議・連絡調整会議等の会議を通して他職種との意見交換を活発にし、職種ごとの専門性を発揮できるよう業務の専門化を図ります。
- ・空床期間の減少・短縮を目指し、相談員・看護師を中心に、ユニット型特養 97.5% を目標に稼働率の安定・向上に努めます。

3. 人材の育成

- ・昨年度に引き続き、施設内外の研修に積極的に参加を促し、知識・専門性の向上を図ります。
- ・介護職員だけでなく、看護・相談・機能訓練等の入居者に関わる全ての職種が個別ユニットケアを理解できるように勉強会を通して知識を深めます。

4. リスクマネジメント

- ・事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット報告書の情報を共有するとともに、傾向や原因を明らかにし、十分な対策をとります。
- ・職員の介護技術の向上を図り、介助中の重大事故の発生を未然に防ぎます。

5. 防災対策

- ・施設内で行われる避難訓練に参加し、火災・地震・土砂災害への危機感を持ち、防災への意識を高めます。

【行事計画】

<行事関係>

年間行事	お花見・秋祭り・クリスマス会
季節行事	お正月・節分・雛祭り・お花見・秋祭り・運動会・敬老会・福祉祭り・紅葉狩り・クリスマス会
週間行事	おやつ作り・園芸・音楽

<栄養（給食）>

月	行事食	月	行事食
4月	お花見	10月	秋祭り
5月	おやつ作り	11月	もみじ祭り そば打ち
6月	おやつ作り	12月	クリスマス会 餅つき
7月	七夕 そうめん流し	1月	お正月料理
8月	夏祭り かき氷 お盆	2月	節分 握り寿司
9月	敬老会	3月	雛祭り デザートバイキング

Ⅲ、デイサービスセンター

(処遇方針)

平成30年度の制度改正では、通所介護はマイナス改定となります。また、新設及び基準緩和される加算から見られるように、在宅生活を継続可能にする為の機能強化が意図されており、デイサービスは更なる質の向上が求められています。その為、各職種の専門性の強化、根拠のある科学的介護の実践、自立・個別支援及び機能訓練の強化、自分で考え行動できる人材育成に力を入れ、チームワークを最大限に活かしながら、高機能デイサービスを目指します。また、各種加算算定や新規利用者獲得に取り組むことで減額幅を最小限に抑え、収入面での安定化に努めます。

1. サービスの質の向上

<相談>

- ・求められるサービスが提供できるようにご家族・ご利用者のニーズを把握し、職員間の情報共有を確実にを行います。
- ・ご家族・ケアマネジャーへの的確かつこまめな情報発信を行い、関係構築に努めます。

<看護>

- ・日々のバイタルチェック及び基本情報からご利用者の既往歴・疾病等の状態を把握し、異常の早期発見に努めると共に、ご家族への助言や健康相談に対応し、在宅生活の継続を支援します。
- ・ご家族や医者、他事業所との連携を図り、チームケアにおける医療対応を行うことで、包括的に健康維持を支援します。

<介護>

- ・ご利用者が在宅生活における日常生活動作が継続、維持出来る様「待つ介護」「しすぎない介護」を実践し、身体機能の低下予防に努めます。
- ・「ご利用者を見る」「ご利用者の声を聴く」ことを重視し、個人の能力や価値観に合わせたケアに取り組み、ご利用者の内面的モチベーションを引き出すことでご利用者の自立（自律）を支援します。

2. 組織の活性化

- ・専門性とチームワークの向上を目指し、各職種の役割を明確にした業務実施と情報共有を徹底します。
- ・他部署を含めた外部との窓口を生活相談員に一本化する事で、情報の統一化を図ります。
- ・標準化されたケア方法を職員全員が常に実施出来る様、事業所サービス理念を明確化し、一貫したサービス提供に努めます。

3. 人材の育成

- ・施設内・外の研修へ積極的に参加する事で認知症・身体介護の知識及び技術の向上に努めます。
- ・日々の反省会やデイ会議、勉強会等を通して職員の根拠を求める習慣作りに取り組み、科学的介護が提供できる人材を育成します。

4. リスクマネジメント

- ・送迎時は安全運転に努めるよう、常に職員の注意喚起を促します。また、各職員の運転技術を考慮した送迎担当者の配置を行い、交通事故の予防に努めます。
- ・感染症に関する研修等を通じて知識や対処法等の技術向上に努め、感染症の発生や蔓延を防止します。
- ・これまでのヒヤリハット報告書を見直し、発生しやすいリスクを再確認するとともに、改善策の実施と効果の検証を繰り返し行うことで、介護事故の発生予防に努めます。

5. 防災対策

- ・施設全体で行われる土砂災害を想定した避難訓練及び火災を想定した避難訓練に参加し、防災の知識取得と意識の向上に努めます。

【行事予定】

月	行 事 内 容
4月	散らし寿司作り
5月	うどん作り
6月	フラワーアレンジメント
7月	夏祭り
8月	武道演舞
9月	おはぎ作り
10月	運動会
11月	子供神楽
12月	おかざり作り
1月	小寺獅子舞
2月	写真館
3月	もちつき
その他	にぎり寿司、そば打ち、デザートバイキング等

IV、ケアハウス

(処遇方針)

現在、ケアハウスでは入居者15名のうち10名が要支援の認定を持たれている方で占められています。総合事業の開始に伴い在宅サービスの利用が難しくなっており、施設側に求めるニーズが少しずつ変化してきています。今年度も入居者の安心、安全な暮らしの実現をサポートしつつ『自立』を妨げないよう適切なサービス提供を行って参ります。

1. サービスの質の向上

<相談>

- ・入居者の状態変化に合わせて必要な対応やサービス利用をご家族やケアマネジャーと相談し、速やかに対応することで、個々の入居者が自分らしく生活出来る様、調整を行って参ります。

<介護>

- ・入居者の体力維持向上の為、百歳体操を含めた介護予防に取り組みます。
- ・ケアハウスでの自立した生活が継続できるよう、環境整備及び必要に応じた入居者の見守りに努めます。
- ・入居者個々の生活歴を踏まえた上で、その方の生活スタイルを尊重した生活援助を行って参ります。

2. 組織の活性化

- ・様々な問題、課題についてはケアハウス内での検討はもちろん、連絡調整会議やケース会議、業務日誌を通じて上司、あるいは他部署の意見等、様々な見解を総合して検討出来る様、連携を図っていきます。

3. 人材の育成

- ・ケアハウス職員は3名と少ないですが、少しでも知識・技術の習得の機会に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。

4. リスクマネジメント

- ・日頃より設備・備品の整理整頓を心掛け、できるだけ原因を取り除くことで転倒等の事故予防に努めます。また、感染症の時期には手洗い・うがいの励行を徹底し感染症の予防に努めます。

5. 防災対策

- ・年3回実施される避難訓練に参加し、防災に関する知識習得に努めると共に入居者の身体機能レベルから避難力をイメージし、実際に災害が起こった時に慌てず対応出来る様、日頃から防災意識の向上に努めます。

月	行 事	月	行 事
4月	お花見、外食、買い物	10月	秋祭り、さんま七輪焼き、買い物
5月	焼き肉バーベキュー、買い物	11月	すき焼き、芋ほり、紅葉見学、外食
6月	フルーツバイキング、外食	12月	クリスマス会、忘年会（鍋）
7月	焼き鳥&サラダバイキング	1月	新年会、初詣、外食、買い物
8月	そうめん流し、買い物	2月	中華バイキング、買い物
9月	敬老会、デザートバイキング	3月	握り寿司、買い物

V、居宅介護支援事業所

(処遇方針)

平成30年度の制度改正では、介護報酬増となります。基本報酬も増ですが、この度改正された加算内容を見る限り、医療連携とケアマネジャーの質の向上を強く望んでいる国の方針が伺えます。在宅生活を送っておられるご利用者が、生き生きと地域での生活を継続するために地域包括ケアシステムの一役を担えるよう、各職員は自己研鑽に励み、専門性を高めていく事で選ばれる居宅介護支援事業所を目指します。

1. サービスの質の向上

- ・専門的内容や制度に関するもの、地域で開催される権利擁護に関するもの等、幅広い分野における各種研修の積極的な参加に努めます。
- ・ケアマネジャーとしての役割と、倫理観について持つべき姿勢を再度確認し、職員全員の専門職としての意識の向上に努めます。

2. 組織の活性化

- ・管理者を中心に、事業所内ミーティング等を通して事業所としての方向性を明確にし、個々のケアマネジャーの個性を生かしつつ、一つの居宅介護支援事業所である意識改革を継続して行うことで、理念に沿ったサービス提供ができる事業所を目指します。

3. 人材の育成

- ・各種研修や専門書籍等を用いて積極的に知識・技術の習得を推進し、専門性の高いケアマネジャーの育成に努めます。また、人との関わり方の重要性を再度見直

し、信頼されるケアマネジャーを目指して「人間性」の向上に努めます。

4. リスクマネジメント

- ・減算事項を念頭に置き、報酬返還や指定取り消し等に陥る事のない様、日々の業務に誠実に取り組みます。また、ご利用者やそのご家族、事業所等とのコミュニケーションや訪問の際の交通事故等、リスクは多岐に存在する為、職員同士の情報提供や、リスクマネジメントの研修参加等を通じて、事故・クレームなく業務遂行が出来る様努めます。

5. 防災対策

- ・年3回施設内における防災訓練に参加し、法人内での災害時に初期対応や非難援助が出来る様、知識習得や技術の向上に努めます。

VI、地域包括支援センター

(処遇方針)

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。

清音・常盤地域の65歳以上の方やそのご家族が、安心して暮らすことができるように、地域に根差した地域包括支援センターの運営に努めます。また、地域包括ケアシステムの構築を行い、医療や介護、地域との連携に努めます。

昨年度から開始された総社市介護予防・日常生活支援総合事業について、要支援1・2の方に対して多職種で協議の上、適したサービスが利用していただけるよう努めます。

1. サービスの質の向上

- ・総合相談窓口として、内容に応じた機関へつなげることができるように地域の社会資源の把握に努めます。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業ではしっかりとご利用者の情報を把握し、適したサービスを利用していただけるように努めます。

2. 組織の活性化

① 個別ケア会議

要支援1・2の介護予防通所介護および介護予防訪問介護を利用の対象者に対して、多職種で協議の上、適したサービスを利用していただけるように努めます。

② 小地域ケア会議

定期的に三地区（常盤西、常盤東、清音）で小地域ケア会議を開催し、各地区の地域包括ケアシステムの有効利用を考えていくため地域資源の掘り起こしや高齢者とその家族にとっての生活を支える基盤づくりに努めます。

③ 認知症カフェ（みなみちゃんカフェ）

介護予防拠点施設を定期的に巡回し、地域住民の認知症に対する理解を深めていきます。

3. 人材の育成

- ・行政や職能団体が主催する研修に参加いたします。研修で得た内容を職員間で情報を共有することで、専門職としての知識の研鑽に努めます。

4. リスクマネジメント

- ・法令順守に努め、サービス提供時にご利用者の不利益にならないように努めます。また、相談対応時に些細な行き違いから苦情に発展してしまうケースもあるので、あらゆるリスクを念頭に置き対応に努めます。公用車を運転する時は安全運転に努めます。

5. 防災対策

- ・小地域ケア会議を通じて、地域で暮らす一人暮らし高齢者や高齢者世帯など、援護を必要とする住民を確認し、災害時には行政と協力できる体制を整えます。

6. 地域貢献の取組み（地域交流・貢献委員会）

(1) 公益的な取組み

総社市社会福祉法人社会貢献活動推進協議会（愛称：ふくしネットそうじゃ）会員法人として、子供から高齢者まで地域における様々な福祉課題に焦点をあてた公益的な取組みに参画し、社会福祉法人としての使命を果たして参ります。現在、就労への再挑戦に向けた第一歩として、自宅から一步踏み出して社会に参画することを目標としたボランティア活動に、「ひきこもり」の方1名を受け入れています。社会復帰までの息の長い支援を行うとともに、対象者の受入れ拡大を図ります。

また、ふくしネットそうじゃ事業部会の取組みとして、施設や職員等の家庭で余らせている食料品を生活困窮の方々にお届けする「フードドライブ」等の活動について引き続き参画するとともに、独自の取組みについて検討を進めて参ります。

(2) 地域への貢献活動

地域における公益的な取組みとしての基準を満たしていないものの、地域の住民にとって有益と考えられる取組みとして何ができるのか検討を行います。

その内で従来から行ってきた、小地域単位のサロンでの学習会の開催、ふれあい福祉祭りへの参加や施設の秋祭り等の行事への招待等、実現可能な取組みから実施して参ります。